

勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

[URL:https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html](https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html)

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



STOP! カスハラ



令和7年6月に、労働施策総合推進法が改正され、令和8年12月までに施行する予定となっています。

カスタマーハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが、すべての事業主の義務となるなど、カスハラから従業員を守るための対応方針の明確化や、相談窓口の整備などの対応が求められます。今のうちにカスハラ対策の準備をしておきましょう！

－「カスハラ」とは？

「顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」のことです。

例えば

- ・企業等の提供する商品・サービスに瑕疵・過失が認められない場合
- ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
- ・土下座の要求



厚生労働省ではハラスメントに関する特設HPを開設しています。

カスハラへの対応方法や研修動画などが掲載されていますので、ぜひチェックしてください！

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/customer_hara_index



目次

- ◆ STOP! カスハラ～カスハラ対策の準備をしましょう！～ … P 1
- ◆ 「下請法」が「取適法」に変わります/企業等の奨学金返還支援制度 … P 2
- ◆ 障がい者雇用セミナーを開催します/GXセミナーを開催します … P 3
- ◆ 藤沢市技能者表彰式を実施しました！ … P 4



2026年1月から

したうけほう
「下請法」は



とりてきほう

「取適法」に変わります！

令和8年1月1日から、「下請代金支払遅延等防止法（通称：下請法）」が改正され、「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」として新たに施行されます。主な改正内容は次のとおりです。

主な改正内容

用語の変更

下請代金→製造委託等代金
下請事業者→中小受託事業者

適用対象の拡大

従来の資本金基準に加え従業員基準 300人、100人が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます。

禁止行為の追加

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます。

詳しくは公正取引委員会の特設ホームページをチェック！▶▶▶

https://www.jftc.go.jp/toriteki_2025/



企業等の奨学金返還支援制度を活用して、 人材確保・定着を目指しませんか？

企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度とは？

従業員の奨学金返還残額を、企業等が日本学生支援機構へ直接送金する制度です。

★★本制度活用のメリット★★

①「若手人材」ヘアプローチ

若手へのアピール力が高く、売り手市場における採用競争の中で他社との差別化を図れます。

②「人材の定着」で離職率低減

若手の早期離職を防ぎ、長期雇用につながり、従業員の帰属意識を高める効果も期待できます。また、離職率の低減により新規採用とトレーニングにかかるコストも削減できます。

③経費の一部としての「課税優遇」

返還額が経費として認められる場合、企業等はその返還額を損金に算入し、法人税の課税対象所得を軽減できる可能性があります。

④企業等の「イメージ向上」

本制度を活用することで企業等価値の高まりが期待できます。

問い合わせ：独立行政法人日本学生支援機構

ナビダイヤル 0570-06-6018

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土日祝日・12/30～1/3を除く)

詳細はホームページを
ご覧ください。▶▶

<https://dairihenkan.jasso.go.jp/>





令和8年7月 法定雇用率引き上げに備える! 企業向け 障がい者雇用セミナー

令和8年7月から、民間企業の障がい者の法定雇用率は2.7%に引き上げられ、37.5人以上の従業員を雇用する事業主は、1人以上の障がい者雇用が求められるようになります。

今すべきことを一緒に考えて、障がい者雇用への不安を解消してみませんか。

□-日時-

2026年 2月12日(木)
午後1時30分～3時30分

□-場所-

藤沢市役所分庁舎2階
活動室1

□-定員-

30名(先着順)

□-申込締切-

2月9日(月)

□-内容-

- ・障害者雇用を進めるにあたって～職務の選定と障害特性の理解～
講師：神奈川障害者職業センター
- ・障がいの方方が働く場の見学
～藤沢市役所内ではJOBチャレフジさわが活躍しています！～
- ・質問コーナー

申し込みは
こちらから▼



□-問い合わせ-

藤沢市 産業労働課 労政担当 TEL:0466-50-8222

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112536

脱炭素で企業価値向上!

中小企業のためのGXセミナー

藤沢市内の中小企業限定! 参加費無料!

1月20日(火)

藤沢商工会議所 501・502会議室
藤沢市藤沢607-1 午後3時～5時



参加者限定! 温室効果ガス排出量算定を無料で行います!

◆ 第一部

脱炭素経営の基礎及びメリットについて

講師：アークエル株式会社 濱田 夏彦 氏

◆ こんな企業にオススメ!

- ✓ 取引先から温室効果ガス排出量を求められた
- ✓ 光熱費等のコストを改善したい
- ✓ 他社の成功事例を聞いてみたい

◆ 第二部

市内事業者による電気代削減効果等の紹介

登壇者:ヨシト電気株式会社 米原 久義 氏

◆ 問い合わせ

藤沢市 ゼロカーボン推進課
TEL 0466-50-8282

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112748

申し込みは
こちらから▼



◆ 第三部

行政による事業者支援ツール・補助金の紹介

登壇者:神奈川県・藤沢市

※セミナー終了後、参加者同士が交流できる自由時間を設けます。各企業社員・行政職員との相談も可能です。

第52回(令和7年度) 藤沢市技能者表彰式を実施しました！



2025年11月23日（日）に、藤沢市藤沢市民センター・労働会館等複合施設（Fプレイス）にて第52回（令和7年度）藤沢市技能者表彰式を実施しました。

この表彰は、日々のたゆまぬ研鑽による優れた技能と「衣・食・住・生活」の分野で地域に根付き、市民生活を支えてこられた功績を称えるものであり、さらなる技能職者の技能の発展を図るために、毎年「勤労感謝の日」に実施しています。

技能功労者（60歳以上で同一職種従事歴30年以上） … 7人

優秀技能者（40歳以上で同一職種従事歴20年以上） … 10人

優秀青年技能者（40歳未満で同一職種従事歴5年以上） … 7人

合計24人が受賞されました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます♡



式典は、受賞者とともに受賞者を長年にわたり支えてこられたご家族も参加されるなか行われ、受賞者へ鈴木恒夫市長から表彰状と記念品が贈呈されたほか、山口政哉市議会議長や藤沢市技能職団体連絡協議会の青木敦会長からお祝いの言葉をいただきました。

受賞者の皆様には、これまで培ってきた技能を一層磨き上げていただくとともに、優れた技能を次世代の方へ伝承していただきたいと思います。



技能者表彰式の概要や過去の受賞者についてはこちらから
<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/sangyo/gino/ginouslyahousyou.html>